

第5回契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成23年7月19日（火） 14:00～16:40
2. 開催場所：本部棟 第1会議室
3. 出席者：（委員会）：酒井委員長、川野辺委員、野田委員、加藤委員、有澤委員
（研究所）：村田理事、取越企画部長、竹内総務部長、
木曾契約課長、佐藤監査・コンプライアンス室長 他
4. 議題：
 - (1) 配付資料及び前回議事概要の確認について
 - (2) 前回以降の主な動きについて
 - (3) 随意契約等見直し計画(平成22年4月)の取組状況について
 - (4) 平成22年度の随意契約の状況について
 - (5) 平成22年度の一者応札の状況について
 - (6) 契約状況の点検・見直しに係る監事監査の状況について
 - (7) 平成22年度における契約状況のフォローアップの結果について
 - (8) その他
5. 配付資料：
 - 1 第4回契約監視委員会－議事概要－（案）
 - 2-1 第4回契約監視委員会以降における、調達に関する主な動向
 - 2-2 研究開発事業に係る調達に関するベストプラクティスの抽出・実行について
 - 2-3 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(抄)（平成22年12月7日閣議決定）
 - 2-4 独立行政法人放射線医学総合研究所が行う契約に係る情報の公表について
（平成23年6月10日独立行政法人放射線医学総合研究所）
 - 3-1 前回の契約監視委員会以降の「随意契約等見直し計画」に対する取組について
 - 3-2 随意契約等見直し計画(平成22年4月独立行政法人放射線医学総合研究所)
 - 4-1 平成22年度の随意契約の状況について(概要)
 - 4-2 平成22年度契約(競争性のない随意契約)の状況
 - 5-1 平成22年度の一者応札の状況について(概要)
 - 5-2 平成22年度契約(一者応札)の状況
 - 5-3 平成22年度複数年契約(一者応札)の状況
 - 5-4 平成22年度工事契約(一者応札)の状況
 - 6-1 平成23年度5月定期監査報告(抜粋版)
 - 6-2 反復継続的な契約例に見る契約状況の推移
 - 7 平成22年度における契約状況のフォローアップの結果について

6. 議事概要：

(1) 配付資料及び前回議事概要の確認について

事務局より、議事次第及び資料1に基づき、配付資料及び前回議事概要が確認された。前回議事概要は後日公開されることが了承された。

(2) 前回以降の主な動きについて

事務局より、資料2-1~4に基づき、前回委員会以降における調達に関する主な動向として、閣議決定の内容、研究開発事業に係る調達に関するベストプラクティスの検討状況、契約に係る情報の公表等について説明があった。

(主な議論)

- ・ 前は、文部科学省の「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム」で研究開発等の特性に応じた合理的な調達の重要性が指摘されていることの報告があった。こうした動きを反映して、今回の独立行政法人全体にかかる閣議決定の中で、研究開発に係る調達について「ベストプラクティスの抽出・実行」が特記されたものと思う。現在、研究開発法人が集まって具体的な内容を検討している状況にある。
- ・ 研究開発法人の調達は、その特性に応じた調達のしくみが必要である。国の方で何らかの指針を出すべきではないか。
- ・ 法人はそれぞれの事情があり、全てがうまくいくようなものは望めないと思われるが、うまくいり方があるのであれば、それを参考とすることは大切であり、現場の意見を聞いていることも方向性としては良い。

(3) 随意契約等見直し計画(平成22年4月)の取組状況について

事務局より、資料3-1~2に基づき、前回委員会以降における「随意契約等見直し計画」に対する取組についての報告があった。

(主な議論)

- ・ 毎回話を聞いていて感じるのは、研究開発関連の調達に関しては最終的には「研究者の良識と良心」なのではないか。単純にコストだけで割り切れるものではないと思う。

(4) 平成22年度の随意契約の状況について

事務局より、資料4-1~2に基づき、平成22年度の随意契約の状況について説明があった。

(主な議論)

- ・ 電子ジャーナルの購入については、研究開発法人で協力したら安くなる余地があるのではないかと。相手が限られているので、そううまくはいかないかもしれないが。

(5) 平成 22 年度の一者応札の状況について

事務局より、資料 5-1~4 に基づき、平成 22 年度の一者応札の状況について説明があった。

(主な議論)

- ・ 放医研で行われた改善に向けた取り組みは、一定の成果があったものと思われる。
- ・ 民間会社での経験から印象を述べれば、こんなに手間とコストをかけて実施しているのは驚きであり、民間では考えられない。税金を投入しているのでやむを得ない部分もあるが、業務の効率性の切り口からの検討も必要である。

(6) 契約状況の点検・見直しに係る監事監査の状況について

委員より、資料 6-1~2 に基づき、契約状況の点検・見直しに係る監事監査の状況についての説明があり、日々日常的に契約の状況を監査している中で考察した点についての報告があった。

(主な議論)

- ・ 複数年契約によって単年度分の価格が下がったものもあるが、そうでないものもあり、単純ではないようだ。
- ・ 参入へのハードルを低くしたり、業者への参加を促したりして、公正な競争を確保することで適正価格による調達を推進してきたが、既に行うべきことはある程度やり尽くした感がある。これまでのやり方が有効な面もあり、その点は継続していくべきだが、これ以上を考えていくのであれば新たな発想が必要になると思う。

(7) 平成 22 年度における契約状況のフォローアップの結果について

事務局より、資料 7 に基づき、平成 22 年度における契約状況のフォローアップの結果について説明があり、本件の公表について了承された。

(主な議論)

- ・ 本件は閣議決定等に基づきフォローアップと公表が義務づけられているものであり、参考を含めてホームページで公表する予定である。

(8) その他

委員より発言があり、前回議論のあった「民間企業の購買・調達部門の経験者の意見の活用」については、前回の委員の報告等により当面は十分であるとの合意がなされた。また、事務局より、今年度からスタートした第 3 期中期目標期間の事業概要についての紹介及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故への取り組みについての報告があった。

(主な議論)

- ・ 今後も、重粒子線の有効性について、世界をリードするような研究を進めていただきたい
- ・ 日本はマスコミの影響力が大きい。正しい知識を普及するために放医研にはより一層頑張ってもらいたい。

また、事務局より、契約監視委員会の今後の予定について、次回は平成 23 年度上期の状況を中心に審議する予定であり、本年 11 月頃を目途に開催する予定である旨の説明があった。

以 上